具体的活用例

1 児童と地域のふれあい館
2 地域防災センターや緊急災害時用資材等の備蓄施設
3 生涯学習センター施設
4 滞在型宿泊施設（スポーツ関係の合宿にも利用できる）
5 図書館、美術館

おわりに

本検討委員会では、小中学校における子どもたちの教育環境の充実を第一義として複式学級の回避を念頭に審議を進め、その過程で「学校の統廃合は避けて通れない」との意見が大勢を占めた。統廃合にあたっては、学校設置者である多久市が、より質の高い教育を目指すという姿勢を保護者や地域住民に示すことが肝要であること、また、小中一貫学校に統合再編され、小中一貫教育を行う新たな学校教育が生まれると考えうることから、市全域の新しい学校が同時に開校することが望ましいとの考えに至った。

学校規模適正化を考えることは、多久市のこれからの人材育成、まちづくりを考えることでもある。いわば、多久市100年の計の基調ともなり得るものである。

多久市の将来を担う子どもたちのために、限られた資源（人材、施設、財源等）を有効に活かす工夫と努力が、現在と将来に責任をもつ人間として、本検討委員会も含めて行政、市民に等しく求められていると考える。

本答申は「子どもたちにとって何が望ましいのか」という基本的な視点に立ってまとめたものである。

市と教育委員会には、答申を着実に実行に移すことを期待するものであるが、その際は地域住民に十分な説明を行い、理解を得る努力を怠るべきでないと考える。

統合される地域の思いを十分に斟酌し、地域の歴史的背景や郷土を愛する気持ちに十分な配慮を払いながら、きめ細かい対応をしていただくよう強く要望するものである。

※「多久市の小中学校における学校適正規模・適正配置のあり方について」の最終答申書は全15ページにおよびますので、資料編を除き掲載しています。

多久市教育委員会は今回の答申を受けて、同日臨時の教育委員会を開き、最終答申について協議をし、採択をすることになりました。小・中一貫教育を基本に、文教の里の名にふさわしい、未来を担う子どもたちを育てることを第一に、教育環境の再構築を進めて行きたいと考えています。

今後は市の方向性について、市全体で、検討・協議がなされます。

多久市の教育をより良い方向に進めていくために、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

○8月6日に開催した定例の教育委員会では就学援助（経済的理由によって小・中学校への就学が困難な世帯への支援）の認定について協議し、承認しました。

新しい東多久公民館長をご紹介します

小柳（こやなぎ） 公（ただし） 新館長

中村延雄前館長の退任により、8月1日付けで小柳公新館長が就任されました。小柳館長は東多久町羽佐間にお住まいの56歳。羽佐間地区公民館長や、東多久町体育協会理事などを歴任され、また少年サッカーの指導をはじめ、青少年のスポーツの育成と健全育成に尽力されています。

小柳公民館長の就任挨拶

この度、中村公民館長の後任として、公民館長に就任しました小柳公です。これまでは、少年サッカーの指導、羽佐間地区体育委員、羽佐間地区公民分館長などを経験しながら、町の行事に参加してまいりました。これからは、東多久町が実践されてこられた公民館運営を継承しながら、町民の皆様が「憩いの場、コミュニケーションの場」として、気軽に利用できる公民館運営を行いたいと思います。なにぶん、不慣れで、町民の皆様にはご迷惑をかけることもあるかと思いますが、自分なりにがんばっていきたいと思っています。皆様のご指導とご協力を、よろしくお願いします。

次回の定例教育委員会は、
9月3日㈬13時30分から、
第3委員会室（市役所2階）で
開催します。傍聴は自由です。

■問い合わせ
教育委員会　教育統括室
☎75－3540